

公共施設の空調について(回答:6月12日時点)

(2025年6月受付)

いせトピアのエアコンの温度設定について:SDGsの観点からも、また健康を損なわないためにも多くの公共施設では夏場(6月~10月)の空調の温度の設定は26度~28度と設定されている。けれども、いせトピアの温度設定は常にそれ以下に設定されていて「寒さ」を感じる。いくつかの講座を受講しているが度の講座の場合でも設定温度は26度を下回っており、改善を何度要望しても「着衣で調節してほしい」との回答に公共サービスの在り方に疑問を持つ。熱中症対策だとの弁解もあるだろうが推奨気温を下回る様な空調温度を設定した上利用者に不便を強いて健康を損ねさせる様では本末転倒ではないのだろうか。公共施設の適正な予算執行と管理運営上の問題につき、強く改善を求めたい。

回答

環境省では、快適性を損なわない範囲で省エネルギーを目指すために、室温について、夏季28℃、冬季20℃を推奨しています。(ここにおける室温は空調設定温度ではありません)また、いせトピアの指定管理者もこれに準じて施設の管理運営を行っております。体感温度は湿度や代謝量などによっても個人差が生じますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

社会教育課((2025年6月回答(6月9日~6月13日))

カテゴリ	くらし・環境 > 環境
担当部門	社会教育課
公開日	2025年06月26日
受付日	2025年06月10日
管理番号	P00002252

国の指針についての回答内容(回答:6月12日時点)

(2025年5月受付)

前回の回答について、前段の墓地の設立経緯については理解している。後段の指針に関する回答がやはりわからない。

質問1

国の指針は新たに墓地経営を許可する場合の考え方について示されているものであると説明しながら、新規の許可でなく、すでにある墓地の経営主体が変わる際にもその指針を踏まえて考えると書いてあるが、矛盾しないか？

質問2

前回の回答のような考え方の場合、やすらぎ以外のすべての墓地でも、経営主体が変わる場合は指針を踏まえて市営墓地にしないと一貫性がなくなるが、伊勢市としてはそのような方針なのか？

質問3

一番最初の回答では

また、国の指針においては、墓地の経営主体は地方公共団体が原則とされていることから、令和4年に同公社が債務を完済したことを機に、改めて市営化に向けて市議会でご議論いただいているところです。

と答えていたので、

「国の指針がある」→「経営主体を伊勢市にする」

と理解していたが、前回の回答を見ると

「経営主体を変更する」→「国の指針があるので伊勢市にする」

と書いてあって、そもそもの因果関係が逆で、回答としておかしくないか？

回答

質問1

既存の墓地であっても経営主体が変わる場合は、新規許可として取り扱われるためご説明したものです。

質問2

他の墓地の経営主体が変わる場合も国の指針を踏まえ個々に判断されるものと考えます。

なお、国の指針は先に回答しましたとおり、既存の墓地の経営主体を地方公共団体に変更しなければならないというものではありません。

質問3

伊勢やすらぎ公園墓所の経営主体を伊勢市にするのは、先にご回答しましたとおり墓地の設立経緯や国の指針の内容も踏まえて進めていることをご説明したものです。

環境課(2025年6月回答(6月9日~6月13日))

カテゴリ	その他 > その他
担当部門	環境課
公開日	2025年06月26日
受付日	2025年05月29日
管理番号	P00002249

宿泊税のパブコメに対する回答への意見(回答:6月12日時点)

(2025年5月受付)

パブコメの意見に対する回答が、真摯に対応していない。
意見集約のためのパブコメなのに回答ができていないし、ずれている。
特に宿泊税の使途が具体でない。
お金を集める手段として宿泊税にて担税を求めている。
伊勢市の観光の目的と手法が不明であり、不作為な説明が満載。
宿泊税の伊勢市方針に罰則規定があるが、どの法律にて対応した規定なのか？
市の条例で懲役刑や罰金の徴収が可能な理由を示してほしい。

回答

パブリックコメントにつきましては、意見を集約することなく掲載をしており、それに対する市の考えを記載しております。
使途に関しましてはパブリックコメントの際に提示した内容をより具体的に示した資料を6月1日に実施した説明会で説明し、説明にて使用した資料を市HPに掲載いたしました。
また罰則につきましては、地方自治法第14条で「普通地方公共団体は、法令に特別の定めがあるものを除くほか、その条例中に、条例に違反した者に対し、二年以下の懲役若しくは禁錮、百万円以下の罰金、拘留、科料若しくは没収の刑又は五万円以下の過料を科する旨の規定を設けることができる。」ことを根拠としております。

観光振興課(2025年6月回答(6月9日～6月13日))

カテゴリ	その他 > その他
担当部門	観光振興課
公開日	2025年06月26日
受付日	2025年05月30日
管理番号	P00002250

やすらぎ公園について(回答:6月13日時点)

(2025年6月受付)

市営なら利益度外視で一区画当たりの価格や管理料を下げてください。

この前下見にやすらぎ公園に行きましたが、新しそうな小さい公衆トイレがありました。

いつたてたものですか。

裏手に池の斜面のような崖があり斜面の方に公衆トイレが傾いているように見えましたが本当に大丈夫(安全)なのでしょうか。

周りのフェンスも池の方に傾いていますが大丈夫なのでしょうか。

とても危ないと感じました、

回答

やすらぎ公園墓所の料金につきましては、墓所の造成費用などの関係から算出されており、他の自治体の公営墓地においても墓地ごとに異なっている状況もございます。このような中、やすらぎ公園墓所については、これまでご購入いただいた方との公平性や今後の健全経営の観点から、現行の料金のまま引き継ぐ方針で調整しておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

やすらぎ公園内にある屋外トイレは、令和6年に新たに建設したものです。屋外トイレを含めフェンス等の公園施設については、都市公園の施設として適切に管理していきますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

環境課、維持課(2025年6月回答(6月9日～6月13日))

カテゴリ	その他 > その他
担当部門	環境課
公開日	2025年06月26日
受付日	2025年06月03日
管理番号	P00002251

小俣町明野の公園について(回答:6月13日時点)

(2025年6月受付)

小俣町明野にはまともな公園が少ないとおもいます。
誰もが太山まで行けるわけではないです。
南部公園から北部公園と遊具は少しありますが、明野3地区の子達安全に行ける公園が全然なく道路で遊んでいるのをよくみかけます。
それはきっと遊具がある公園が少ないからだとおもいます。東部公園はすごく利用者が少ないです。
立地も悪く、遊具も充実していないからだと思われます。
明野地区は子供もたくさんいると思うので、もう少し遊具があるまともな公園があった方が街のためだとおもいます。
公園の有無は小さい命にも関わってくるかと思ひます。
今ある公園に力を入れるか、あたらひ公園をつくっていただきたいです。

回答

伊勢市内には、市街地も含め公園が250箇所ほどあり、市では、既存の公園の安全確保を優先するため老朽化した遊具の更新を行い、子どもたちが安全で安心して遊んでいただける公園整備に取り組んでおります。
現在のところ、小俣町明野地内に新たな公園や遊具を増設する予定はございませんが、既存公園の老朽化した遊具を更新する際には、地元自治会との協議や公園利用状況を把握し、遊具の選定を検討してまいりますので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

基盤整備課(2025年6月回答(6月9日～6月13日))

カテゴリー	まちづくり・インフラ > まちづくり
担当部門	基盤整備課
公開日	2025年06月26日
受付日	2025年06月04日
管理番号	P00002253